

知的障がい者の生涯学習の実態

—— 中央区かえで学級を事例として ——

齋藤利之 宮崎伸一
谷口広明 古谷 駿

1. はじめに

国内における最初の知的障がい者の生涯学習の場は、1953年に東京都墨田区で開かれた「すみだ教室」であったと言われている¹⁾。その後、これまで数多くの地域等で設置・実施され、青年学級は当初自然発生的なものであったが、やがて社会教育施策として育成されるという方向を辿っていく²⁾。佐藤一子（1998）が指摘しているように³⁾、「学習者の自発性や自主的な選択において生涯学習の可能性に注目すること」は重要である。一方、生涯学習の公的保障を拡大するために、地域の社会教育関係施設や大学及び学校の生涯学習事業への拡充・整備の方策等に目をむけ、その課題を明らかにすることは、個々の学習者の自発性や選択をより確かなものにするために必要であると考えらる。

さて、障害者権利条約の第24条（教育）の第1項には⁴⁾、「あらゆる段階における障害者を包容する教育制度及び生涯学習を確保する」と明記されており、さらに同項には、「障害者が、その人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させ、障害者が自由な社会に効果的に参加すること」としている。そのような意味からも、生涯学習は、インクルーシブ教育の確保と合わせて規定されており、障がい者施策においては欠くことがあってはならないであろう。

そこで今回、筆者（齋藤）が長年指導を行っている知的障がい者の生涯学習の場である、「中央区かえで学級」の活動に注目した。長い歴史と知的障がい者自らが社会に効果的に参加できる実践の場である「中央区かえで学級」は、特に公的保障の拡充が積極的に行われており、そ

の中央区の活動実態を把握することで、今後の知的障がい者の生涯学習のあり方等に資する基礎的資料を得ることを目的とし取りまとめたものである。

2. 中央区かえで学級の概要⁵⁾

2-1 かえで学級のあゆみ

以下の通り、昭和45年から今日に至るまで、着実にその活動範囲を広げ多くの協力者に支えられながら、事業を拡大してきたことが窺える。また同時に、学級生数や担当する講師の構成等も時代の要請に応じて変容していった。しかし近年、学級生の高齢化が問題視され活動内容や班編成に変化が見られるようになった。間もなく50周年の節目を迎えるにあたり、今後のあり方が検討されている。

- 昭和32年 4月

中央区立浜町中学校（後に日本橋中学校）に特殊学級が開設され、翌年3月に8名が社会人として巣立った。

- 昭和41年 6月

青年学級の構想を具現化するための研究会が日本橋中学校で開かれた。

- 昭和45年 5月

中央区立日本橋中学校で「中央区かえで青年学級」が開級された。

< 期間 >

昭和45年5月から昭和46年3月

< 学習日 >

毎月第3日曜日（年間10回） 午前9時30分～午後3時30分

< 講師等 >

- ・ 機関長 1名（中央区立日本橋中学校 植田校長）
- ・ 担任 3名（区中学校特殊学級現旧担任 関・牛越・鷺坂）
- ・ 講師、年間延べ25人
（学級目標）
- ・ 社会人として必要な教養を身につける
- ・ 日常生活に関する初歩的な知識や基本的な技能を身につける
- ・ 友達を作り、仲間と集団生活ができるようになる

< 学習内容 >

- ・一般教養講座（新聞やテレビの話題について勉強）
- ・特別講座（生活のエチケット，生活のアイデア）
- ・実技講座（日曜大工，手芸，料理，ペン習字，珠算，スポーツ，ギター等）
- ・話し合い（職業や家庭での悩みや将来のこと）

< 入級資格 >

区内特殊学級卒業生及び区内在住，在勤の適格者

< 費用 >

無料

・昭和49年5月～3ヶ年

学級編成を見直し，Aクラス（20歳以下）Bクラス（21歳以上で何らかの支援が必要な学級生）Cクラス（21歳以上で自活できる学級生）の3つのクラス編成で活動を行った。

・昭和59年5月

活動場所を中央区立銀座中学校に変更。

・昭和60年5月

従来の3つの班編成から，年齢，能力等を鑑みて4つの班編成にし，第1班（25歳～30歳前半の比較的社会的生活行動の少ない学級生），第2班（30歳以上の成人），第3班（30歳以下で一般企業に就職しており，社会的生活行動が多い学級生），第4班（25歳以下の若い学級生）に分けた。

・平成2年5月

かえで青年学級が開級してから20年が経過し，「中央区かえで青年学級開設20周年記念式典」が開催された。このころから学級生の高齢化が進む。

・平成12年5月

かえで青年学級が開級してから30年が経過し，「中央区かえで青年学級開設20周年記念式典」が開催された。また，青年学級振興法の廃止に伴い（平成12年3月12日），当該年度から「中央区かえで青年学級」から「中央区かえで学級」への名称変更。

・平成19年4月

今年度から「中央区かえで学級」の所轄が，社会教育課から区民部文化・生涯学習課に変わった。

・平成20年5月

再び班編成が行われた。第1班（年齢が35歳以上で社会的行動力が比較的高い学級生），

第2班年齢が35歳以上で社会的行動力が比較的低い学級生), 第3班(年齢が35歳以下で社会的行動力が比較的高い学級生), 第4班(年齢が35歳以下で社会的行動力が比較的低い学級生)

•平成22年5月

かえで青年学級が開級してから40年が経過し, 学級生の高齢化が顕著になってきた。

2-2 実施形態と班構成

対象は原則, 15歳以上(中学生は除く)の知的障がい者で, 中央区特別支援学級(心身障がい学級)の卒業生または中央区に在住・在勤する方で会場まで1人で通える方と規定している。年間の活動回数は, 19回とし, 活動時間は, 午前9時30分~午後3時30分(休憩1時間含む)を基本としている。主な活動拠点は, 中央区立銀座中学校とし, 学級生の活動費用は原則無料としている(但し, 活動における必要経費は自己負担)。班構成は, (表1)の通りであり, 現在定期的に参加している学級生は約45名である。定期的に参加できない, もしくはしない主な原因としては, 病状の悪化や高齢等により1人で通うことが困難になったことや, 他の学級生と上手くコミュニケーションが取れずつまずいてしまい, 学級に溶け込めないことが挙げられる。一方で, 約45名もの学級生が毎回参加されている現状を鑑みると, 資金面での負担も含めた公的保障等の安定性が考えられる。

表1 各班別年齢分布

| 属性 | 人数(人) | 平均年齢 | SD |
|-----|-------|-------|--------|
| 男性 | 28 | 42.78 | ±11.66 |
| 女性 | 17 | 36.76 | ±9.21 |
| 全体 | 45 | 39.98 | ±10.95 |
| 第1班 | 12 | 47.75 | ±7.83 |
| 第2班 | 10 | 50.7 | ±6.1 |
| 第3班 | 13 | 31.84 | ±5.66 |
| 第4班 | 10 | 30.1 | ±5.33 |

3. かえで学級の運営実態

「中央区かえで学級」では, 調理実習や施設見学等の他, 華道・手芸・運動部に分かれての学習や電車を利用したハイキング, 宿泊研修会等を行っている。更に他区の青年学級と合同のレ

タリエーションなどの交流も行っており，充実した学習機会を提供している．また，勤労青年に対しては，実生活に必要な技能または家事に関する知識等を習得させ，併せて一般教養も習得も積極的に行うことを狙いとしている．

活動の特徴としては，各班において必ず料理実習を数回実施することを義務付けている．これは，学級生が自活できるようにするための最低限の技能であることから実施しているが，多くの料理を行うのではなく，同じ料理を続けて行う等，知識の定着に主眼を置いているのが特徴的である．また，外出して学習をする活動と室内で行う学習のバランスを考え，全体的に活動自体が偏らないよう工夫されている．

表2 平成27年度中央区かえで学級班別年間活動計画

| | | | 1班 | 2班 | 3班 | 4班 |
|---|-------|----|------------------|---------------------------|---------------------------------------|--------------------|
| ① | 4/19 | 午後 | 自己紹介，年間計画 | | | |
| ② | 5/10 | 午前 | 調理 (豚汁・おにぎり) | 大英博物館展見学 東京都美術館（上野） | おこづかい学習 | 調理 (カレーライス・サラダ) |
| ③ | 5/24 | 午前 | 調理 (豚汁・おにぎり) | 調理 (豚汁・おにぎり) | 調理 (鮭のムニエル・サラダ) | 調理 (カレーライス・サラダ) |
| ④ | 6/21 | 午前 | アイロン掛け ボタン付け | 調理 (豚汁・おにぎり) | 調理 (鮭のムニエル・サラダ) | 喫茶学習 歌舞伎座見学 |
| ⑤ | 8/23 | 午後 | 落語 | 食事会 お金学習 | 落語 | 落語 |
| ⑥ | 9/13 | 午後 | 音楽 | 千代田フィル ハーモニー鑑賞 | 音楽 | 千代田フィル ハーモニー鑑賞 |
| ⑦ | 9/27 | 午前 | グループホーム見学 食事会 | グループホーム見学 | グループホーム見学 | 調理 (ラーメン・餃子) |
| ⑧ | 10/3 | 午前 | 満天の湯 | 鳥の博物館見学 | 砂糖工場見学 | 上野動物園見学 |
| ⑨ | 11/29 | 午前 | 調理 (餃子・サラダ) | 調理 (餃子・サラダ) | 年賀状 申込書を学ぶ | グループホーム見学 |
| ⑩ | 12/20 | 午前 | 調理 (餃子・サラダ) | 調理 (ハンバーグ・サラダ) | 調理 (アジのトマト煮・ 浅漬け) | ものづくり見学 |
| ⑪ | 1/24 | 午前 | 調理 (餃子・サラダ) | 調理 (ハンバーグ・サラダ) | 調理 (ビーフシチュー・ 浅漬け) | 調理 (ボンゴレビアンコ) |
| ⑫ | 2/7 | 午前 | 調理 (餃子・サラダ) | 調理 (チャーハン・ サラダ・スープ) | 調理 (ビーフシチュー・ 浅漬け・フルーツ ヨーグルト) | 調理 (やきそば・きんぴら) |
| ⑬ | 2/21 | 午後 | しながわ水族館見学 | 本所防災館見学 | そなエリア見学 | 防災・防犯学習 |

次に中央区以外の東京23区の青年学級は、それぞれどこが中心となって運営しているかを示したのが(表3)である^{註1)}。調査の結果、実施内容や頻度もほぼ同数であるが、一部の区では、同事業を民間に委託したり、個人が行ったりするなど運営主体の違いが若干見受けられた。

表3 東京23区の青年学級一覧

| 区名 | 名称 | 担当 |
|------|---------------------------------|---|
| 千代田区 | 日曜青年教室 | 地域振興部 生涯学習課 |
| 中央区 | かえで学級 | |
| 港区 | いちよう学級 | 障害者福祉課障害者福祉係 |
| 新宿区 | 新宿青年教室 | 公益財団法人新宿未来創造財団「レガス新宿」 ／福祉部障害者福祉課 |
| 文京区 | 日曜青年講座 (特定非営利活動法人「えこお」に業務委託) | 特定非営利活動法人「えこお」(業務委託) 委託者：スポーツ振興課 スポーツ振興係 |
| 台東区 | 下谷青年学級 | 生涯学習課生涯学習推進担当 |
| 墨田区 | すみだ教室 | 墨田区教育委員会事務局生涯学習課青少年 |
| 江東区 | エンジョイ・クラブ | 福祉部障害者支援課施策推進係 |
| 品川区 | 日曜サークル | 文化観光課 生涯学習係 |
| 目黒区 | 目黒青年学級(民間団体) | 目黒青年学級(個人) |
| 大田区 | 若草青年学級((福)大田幸陽会に業務委託) | 社会教育課 青少年担当 |
| 世田谷区 | いずみ学級 | 生涯学習・地域・学校連携課 福祉教育担当 |
| 渋谷区 | えびす青年学級 | 生涯学習振興課 |
| 中野区 | いずみ学級 ・第一いずみ学級／・第二いずみ学級 | 健康部福祉部 健康・スポーツ分野 生涯学習 |
| 杉並区 | 済美日曜教室 | 社会教育センター済美日曜教室 |
| 豊島区 | 日曜教室(つばさCLUB) | 文化商工部 学習・スポーツ課 生涯学習グループ |
| 北区 | あすか教室 | 教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課 生涯学習係 |
| 荒川区 | さくら教室 | 生涯学習課 生涯学習事業係 |
| 板橋区 | 広場あすなろ | 教育委員会事務局 生涯学習課 |
| 練馬区 | ・ともしび青年学級・ひまわり青年学級 ・日曜青年学級 | 春日町青少年館 |
| 足立区 | あだち日曜教室 | 青少年課青少年事業係 |
| 葛飾区 | かつしか教室 | 生涯学習課生涯学習係 |
| 江戸川区 | フレンドリースクール | 文化共育部健全育成課青少年係 |

また、学習活動評価に関しては、毎回の活動後に、当日参加の講師・助手全員を集め当日の振り返りを行っている。班毎に当日の活動状況を報告し、学級生の態度、困難であった事例（事由）、学習効果があった出来事等の情報を全員で共有している。それらの情報を基に、ある活動場所が学級生にとって大いに価値があると判断すれば、別の班でも次年度等に反映・採用し、より効果的な学習活動を目指している。具体的な事例としては、2班が平成26年度に初めてグループホームへの訪問という活動を取り入れた結果、同班の学級生は、自分とは違うグループホームの実態を知ると同時に自らの今後を考える良いきっかけとなったため、平成27年度には全ての班で導入されることとなった。また、年度末（閉級式後）には、講師・助手向けに外部講師等を招聘し、勉強会を行っており日々研鑽を積んでいる。

最後に、中央区かえで学級では、班活動とは別に選択科目として3つの部活動（華道・手芸・運動）を自由に選択できる仕組みとなっている。まず運動領域においては、キックベースを中心に身体活動を行っているが、独自のルールを設け実施している。通常のルールでは、決められたアウトカウント（通常3アウト）に達したら、攻守の入れ替えが行われるが、同運動部では、そのアウトカウントは無視して、攻撃側に回ったら全員が必ず蹴るというルールを採用している。攻守の入れ替わりは、全ての選手が蹴り終わったところで行われる。また、蹴る方法もピッチャーから投げられたボールに対して蹴るのではなく、予め固定された場所（ホームベース）にボールを静止させておき、自分のタイミングで自分の好きな方向に蹴るという方式を採用している。これにより、まず攻撃側になれば自分の活躍の場が必ずあり、尚かつ、前回の成功や失敗を踏まえ、蹴る方向や蹴り方等を自身で考えることができる。中には、強いこだわりがあり、蹴り方全般において毎回同じように行う（ルーティーン）学級生も存在し、個々に応じたレベルで、ストレスを感じることなく自由に楽しむことが可能である。芳賀（1998）は、「レクリエーションという人工的・意図的・計画的な環境は、障がい者・精神疾患患者・高齢者に対して非日常的な空間を提供するものであり、医療・福祉領域のレクリエーションは、行動変容や機能の改善を促す自信、意欲、いきがい、楽しみ、機能の向上といった様々な要素が引き出される」と説明している⁶⁾。

安井（2004）は、「知的障がい者にとっては、特に種目導入時における不快な経験や印象が、そのスポーツに対するイメージを決定づけてしまうことが多い。反対に楽しい体験は、その後のスポーツ種目に対する継続の動機となる」と述べており⁷⁾、南條（2004）は、「知的障がい児・者のスポーツ・レクリエーション活動の実践は、生活の質（QOL）にポジティブな影響を及ぼす⁸⁾」と結論付けていることから、スポーツや運動に関して、動機付けには十分な注意を払い、士気を上げるような設えが指導者には必要であり、キックベースのような団体スポーツは、

互いに声を出し合うことによる仲間意識や競争心等の副次的な醸成にも寄与していると考えられる⁹⁾。

また、かえで学級では、「手芸」と「華道」も学ばせ、学習において重要な意味を持たせている。その理由として、これまで多くの文献等で知的障がい者の手指運動の速さや正確性について論じられてきていることが挙げられる。知的障がい者の手指の協調運動について検討されてきた一連の研究では、適応方略や代償方略との見方もあるが^{10) 11) 12) 13)}、いずれにしても手指運動能力の有無は、日常生活の様々な場面において、極めて重要な役割を果たすことは間違いないことから、中央区かえで学級では「手芸」や「華道」を通じ、その技能向上を目指している。指先を使いながら、楽しんで一つのものを作り上げていくという過程を経て、自己肯定感を感じることができ、主体的に生きる喜びへと繋がると考えられる。また、大泉（1989）や内田（2004）らは、知的障がい者が造形・美術活動を通じて「自己の個性を認められ、自信の上に様々な活動を展開することが可能である」とも述べている^{14) 15)}。

以上のように、中央区かえで学級では、これらの知見を基に3つの領域に関して引き続き積



写真1 華道の様子



写真2 手芸の様子



写真3 運動（キックベース）の様子



写真4 料理の様子

極的に実施する方向である。尚，これらの活動は，班毎に全て報告書として整理されており，全ての講師・助手はいつでも閲覧することができる。

4. 運営費用について

学級生の活動費用は原則無料と上述したが，その原資は基本的に中央区の財源で賄われている。また，講師・助手については参加日数に応じて謝金が支払われる。一方，学級生に関しては，入会金や月謝等の支払い義務はなく，班活動毎に必要な経費を持参し支払いを行っている。班活動毎というのは，例えば，料理を行う場合は，学級生・講師・助手共に食材費等を実費で精算する。但し，料理会場の会場費や包丁等の料理機器に関しては，中央区が用意（提供）するため費用はかからない。また，電車を利用して学習に出かける場合も同様に各人が必要運賃をその場で支払う。但し，特例として，宿泊研修会（伊豆高原荘合宿及び柏学園合宿）に関しては，講師・助手の参加費は無料とし，学級生は，かかる費用の一部負担としている。

5. 今後の課題と展望

知的障がい者の余暇活動の重要性について，丸山（2004）が，「障がい者青年学級のような組織された教育・学習・文化活動の場が持つ重要性は大きくなる」と指摘しているように¹⁶⁾，知的障がい者へ生涯学習を提供している場の継続性や安定性については，今後も注視する必要がある。事実，目黒区においては区から独立した個人（1人）がその活動を支えており，組織としては脆弱であることが今回の調査で判明した。一方，その知的障がい者が高齢化している現実もあり，活動としての質も求められる。また，知的障がい者の親自身も知的障がい者同様に高齢化しているため，介護者の身体的な負担や精神的な不安は小さくない。厚生労働省の「知的障害児（者）基礎調査」によると¹⁷⁾，平成12～17年度の知的障害児（者）の在宅者数は32.9万人から41.9万人と増加している。そのような視点からも，知的障がい者の支援を考える場合，実はその家族の健康面まで包括的に考える必要があるのではないだろうか¹⁸⁾。但し，区が行う活動や支援には限界があり，福祉の立場で行うのか，あくまで生涯学習に留まり分離して考えるのか，それらをどこが担当するかで予算もサービスも変わってくるだろう。表2の担当欄の担当課に相違があることが，その困難さを示唆している。

次に，中央区かえで学級を含む東京23区の青年学級では在籍期間には制限を設けていない所が多い。医療的ケアや介護を必要としない等の理由や区外への転出転勤等の物理的な理由が無

い限り、学級生の意思を十分に尊重し在籍し続けることができる。また、入会する際も一定の基準を満たしていれば、入会を拒否することは基本的にできない。現在、中央区かえで学級の新規入会者数はそれほど多くないが、今後、何らかの規定を設けなければ、必然と学級生は増え続け指導する講師・助手の負担は増大する。このことは、公平・平等なサービスが十分に提供されないという懸念にも繋がる。つまり、高齢化による活動の制限により様々なサービスの低下を招き、また、障がいの程度や体力の差による重大な事故や過失等を起こす可能性も否定できない。公的機関として、そのような安心・安全を担保する意味からも、指導員の継続的な確保と学級生の最適人数の明確化は検討すべきである。

最後に、今回は、東京都における知的障がい者に対する生涯学習の現状を調査したが、今後、地方において同様の調査を実施し、首都圏と地方の支援方法に相違点があるのか等を探りたい。

註

- (1) 23区の青年学級の実態調査は、当該区のHPから抽出・検索し、内容が不明瞭な点に関しては直接担当課に確認をして実態を明らかにした。

引用文献

- 1) 廣森直子 (2009) 知的障害者の生涯学習の保障—地域と学校の役割—, 日本教育社会学会大会発表要旨, 61: 247-248.
- 2) 吉川 弘 (1997) 「青年学級」の施策化過程に関する一考察—文部省『社会教育の現状』等行政資料を中心に—, 横浜国立大学教育紀要, 37: 261-279.
- 3) 佐藤一子 (1998) 生涯学習と社会参加—おとなが学ぶことの意味—, 東京大学出版会, p.10.
- 4) 外務省: http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_000899.html (平成28年11月30日閲覧可)
- 5) 中央区区民部文化・生涯学習課 (2010) かえで学級40周年記念誌, 株式会社文栄社, pp.6-25.
- 6) 芳賀 (1998) 日本の医療・福祉現場で実践されるレクリエーションのアセスメントと評価の視点に関する研究: 日本の実態に合わせたアセスメントと評価の模索, レジャー・レクリエーション研究第28回大会発表論集.
- 7) 安井友康 (2004) 知的障害者の身体運動の意義, アダプテッド・スポーツの科学, 市村出版, p.161.
- 8) 南條正人 (2004) 知的障害児・者の生活の質 (QOL) に及ぼすスポーツ・レクリエーション活動の影響, 仙台大学大学院スポーツ科学研究科研究論文集, Vol.5: 169-176.
- 9) 秋吉嘉範 (1997) 福祉スポーツ・レクリエーションに関する研究—知的障害者のスポーツ・トレーニング及びレクリエーション・ゲーム指導について—, 福祉教育大学紀要, 第46号, 第5分冊: 29-39.
- 10) 平田正吾・北島善夫・細瀨富夫・國分充 (2008) 知的障害児の手指運動における「速さ」と「正確さ」, 東京学芸大学紀要, 総合教育科学系, 59: 263-267.
- 11) Kokubun, M (1999) Are children with Down syndrome less careful in performing a tray-carrying task than children with other types of mental retardation? *Perceptual and Motor Skills*, 88: 1173-1176.

- 12) 奥住秀之（2005）知的障害者の運動行為の問題，発達障害研究，27(1)：13-19.
- 13) 平田正吾・奥住秀之・北島善夫・細渕富夫・國分充（2009）健常発達過程から見た知的障害者の手指運動，東京学芸大学紀要，総合教育科学，60：265-272.
- 14) 大泉溥（1989）障害者福祉実践論，ミネルヴァ書房，p.32.
- 15) 内田裕子・高橋智子（2004）美術科教育の意義を理解するための教員用ワークシート作成—2004年度教育センター研修用資料作成を手がかりにして—，大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター紀要，第22号：111-113.
- 16) 丸山啓史（2004）重度知的障害者の余暇保障に関する一考察，生涯学習・社会教育学研究，第29号：69.
- 17) 厚生労働省，知的障害児（者）基礎調査 結果の概要，<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/101-1b.html>（平成28年11月30日閲覧可）.
- 18) 荒井弘和・中村友浩（2009）知的障害者の親における身体活動・運動実施の阻害要因と促進要因，体育学研究，54：213-219.